

次期森林環境税検討プロジェクトチーム報告書 骨子

第一期森林環境税の成果と課題

(1) 成果

ダム上流域など公益上重要で緊急に整備が必要な森林の整備約 2,500ha を実施
「こうち山の日」など県民活動の支援、森林ボランティア団体の急増
24 県が本県の森林環境税と同様趣旨の独自課税を導入（決定を含む）

(2) 課題

整備対象森林を限定していたことや、ボリュームが少ないことなどから、ハード事業（間伐等）の効果がみえない、ソフト事業も含め都市部側から税の実感が得られにくい
対象森林の拡大を求める県民の声（背景：過疎や高齢化など山村地域を取り巻く厳しい現状）
CO₂ 森林吸収源対策の県目標（平成 18～24 年度で 98,000ha（117 千炭素トン））の達成

次期森林環境税の継続と期間

森林を取り巻く状況や、県民意見を踏まえ森林環境税を延長することとします
期間は、徴収期間に対する県民意見と、国の温暖化対策の継続期間などを踏まえ、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間とすることとします

次期森林環境税のあり方

(1) 必要な事業

ア 直接森林環境の保全を進める事業（ハード事業）

「CO₂ 吸収や水源かん養など公益的機能を増進する森づくり」

国の森林吸収源対策が本格化していることを追い風に、森林環境税を呼び水として活用し
一気に若齢林（11～35 年生）の整備を進める

CO₂ 吸収効果の高い若齢林の整備（目標面積：25,000ha）

公益的機能を発揮させるために緊急な対策が必要な森林の整備（目標面積：1,250ha）

イ 県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業（ソフト事業）

「県民が主人公となる様々な森林環境保全の取組みを支援」

将来を担う子ども達などへの森林環境教育の拡大、深化への支援

森川海の連携、交流など県民の主体的な活動の支援

持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援

(2) 必要な金額（試算）

ア 直接森林環境の保全を進める事業（ハード事業）

7.5 億円 程度（5 年間）

イ 県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業（ソフト事業）

1.8 億円 程度（5 年間）

(3) 負担のあり方

平成 20 年度からの 5 年間の必要事業費は、おおむね 9.3 億円程度と試算され、この事業規模であれば、負担の考え方や仕組み、税額などは第一期と同じ考え方を維持することで対応が可能と考えられます

参考：個人・法人県民税均等割の超過課税に年額 500 円を加算するという第一期と同じ負担方法で試算すると、
税収規模等は年間 1.73 億円程度が見込まれます。これに第一期の基金残額である 0.73 億円程度を加えると、
1.73 億円×5 年間+0.73 億円=9.38 億円程度（5 年間）の基金造成が見込めます。